

令和4年第4回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第5号
受 理 年 月 日	令和4年11月18日
件 名	北本都市計画道路3・3・2中央通線のあずま通りから国道17号までの区間の早期の事業実施に関する請願
請願者の住所 及 び 氏 名	北本市北本4-149 北本4丁目自治会長 栗野 秀雄 外3名
請 願 の 趣 旨	別記のとおり
紹介議員氏名	岡村有正

【請願趣旨】

北本都市計画道路3・3・2中央通線は、昭和29年8月26日に計画延長約710メートルとして決定され、令和2年3月策定の「北本都市計画マスタープラン」の交通体系の整備方針において、都市内で発生する交通を円滑に上位路線から、あるいは上位路線へ処理する地区幹線道路として、優先的に事業を進める路線に位置付けられています。

現在、中山道からあずま通りまでの約340メートル区間の整備が進み、令和4年度中には事業完了予定です。整備後のこの区間は約9メートルの車道と約6.5メートルの歩道となり、歩道には自転車と歩行者の各レーンが設置され、子どもから高齢者まで安心安全な幅員22メートル道路となります。

しかしながら、あずま通りから国道17号までの約370メートルの事業実施されていない区間は、幅員約7メートルで車道と歩道が分離されていません。歩行者や自転車利用者にとっては車両がすぐ傍を走り抜け大変危険を感じることも多い道路です。

この道路は中丸小学校及び北本高校への主要な通学路や周辺住民の生活道路であり、体育センターや北本総合公園へのアクセス道路にもなっているほか、近隣市町から北本駅東口周辺部へ流入するための道路でもあります。現在は午前7時30分から午前8時30分までは「スクールゾーン」の設置で車両進入禁止となり、中丸小学校PTAの方が順番で登校時間帯に車両の通行を遮断していますが、それ以外の時間は車両のすれ違い時に「グリーンベルト」の範囲にも車両が入り込む等、登下校時の児童生徒や高齢者などの歩行者や自転車利用者には大変危険な状況が続いております。

通行する車両の運転者にとっても、あずま通りとの交差点を境にその幅員が3分の1に急激に狭くなり、歩行者や自転車とのすれ違いに神経を使うなど、朝夕の通勤時等の通行量が多い時間帯は安全運転上も支障が大きいと考

えられます。更にこの区間は少しカーブしており、狭い道路のため沿道の土地からの出入りも同様に安全運転上、支障が大きいと考えられます。

つきましては、あずま通りから国道17号までの区間についても、登下校の児童生徒や高齢者などの歩行者や自転車利用者、車両運転者が安全安心に通行できるよう、次の事項につきお願いいたします。

**【請願事項】**

- 1 市長は、北本都市計画道路3・3・2中央通線の全線開通の実現に向け、あずま通りから国道17号までの区間の早期事業化を図ること。
- 2 市長は、中央通線が全線開通するまでの間、児童生徒や高齢者をはじめとする歩行者や自転車利用者、車両運転者が安全安心に通行できるよう必要な対策を講じること。